

いわた羅針盤

ら しん ばん

平成30年

9月号

9/1発行

No.67

平成30年6月定例会



特集 高校生に聴く

明るく笑顔が素敵な10名から

自分たちの考えや意見をいただきました

CONTENTS

- P 2 特集 高校生に聴く
- P 4 6月定例会議案審議
- P 6 一般質問 (20人)
- P 17 委員会行政視察報告
- P 18 トピックス
- P 19 インフォメーション
- P 20 審議結果ほか

特集 高校生に聴く

今回の特集は若者に議会をより身近に感じていただくため「将来の磐田市を担う若者たち」の代表として、市内の高校に通う生徒10名を磐田市議会に迎え、インタビューを実施しました。

(聞き手：広報広聴委員会委員)

— 高校生活を教えてください —
 ▽勉強は苦手だけど友達と話をするのは楽しいです▽生徒会の役員として、学校の活性化を目指します▽今、自分たちで生徒会活動の企画書を作っています▽学校で資格取得を目指して勉強を頑張っています▽部活動では目標を立てて練習に取り組めました

— 将来の夢は —

▽農林大学校へ進学して農業関係の仕事をしたいです▽市の取り組みを聞き、市役所へ就職したいと思っています▽まだ夢は特にありませんが、高校生活でやりたいことを見つけたいです▽自然災害発生時に対応する専門の医療を学びたいです▽小さいころからの夢だった教員になりたいです▽農業関係の会社に就職したいです▽工業に興味があるので大学に



進んで勉強したいと思っています

— 磐田市の印象は —

▽スポーツが盛んな地域というイメージがあります▽磐田駅であいさつしてくれる方たちと出会う温か

たいです▽優しい方が多いというイメージがあります

— もし自分が市議会議員になったら —
 ▽いろんな業種の会社の数を増やします▽学生と議会の距離を縮めます▽待機児童の問題を考えたいです▽子供が小さいときは、親が働かなくても一緒

に生活できる環境をつくりたいです▽特産物のPRをします▽投票率を上げる案を考えます▽自分の好きな「いわた」を伝えたいです▽何をやるのか市民に見えるようにします▽今のイベントは若者の参加が少ないので若者中心のイベントを開催したいです

— 市議会や磐田市への要望は —

▽津波等の対策を考えてください▽通学バスの本数を増やして欲しいです▽若者が寄れる商店を作りたいです▽幼稚園を建てるだけではなく、育児対策にも力を入れてください▽ジュビロードが活性化できるように考えてください



磐田北高等学校
おかもとえいじ
岡本英治さん



磐田南高等学校
やましたみさき
山下弥咲さん



磐田東高等学校
ふるたにはやと
古谷隼大さん



磐田農業高等学校
きんばらもね
金原萌音さん



磐田西高等学校
なかむら とも
中村 統さん

多くのコメントをいただきました

— インタビューを終えて —

▽伝えたいことが言え、有意義な時間でした▽異なる高校、学年の意見が聞けました▽議員は厳しい印象でしたが話しやすく楽しい時間でした▽市のことをよく考えて、議論しているので磐田市はもっと良くなると思います▽生徒会活動との共通点もあり身近になりました▽議員と話す場面を増やして欲しいです▽話しやすく自分の意見が言えました▽これからの磐田市が楽しみになりました▽若者と市議会の接する場を増やしてさらに磐田市を活性化していければと思います▽自分の話に耳を傾けていただきうれしかったです

— その他にもいろいろなお話をいただきました。笑顔が本当に素敵で、目が輝いていました。皆さんの夢や考えは一人ひとり違います。磐田市が好きたと言いたいことがよく伝わりました。今回、将来の磐田市を担う若者たちの代表とのインタビューを通して、多くのヒントをいただきました。また市議会が若い世代の考えや意見に耳を傾けることが重要であることを感じました。



磐田東高等学校
おおいしみゆか
大石弥有香さん



磐田南高等学校
しまざわ りく
島沢 陸さん



磐田北高等学校
こんどうみずき
近藤瑞記さん

ター街で寂しく感じます

— 磐田市議会の印象は —

▽女性の議員が少ないと思います▽選挙権がないので私たちの意見は、まだ反映されていないと思うので遠い存在です▽ボランティア活動の時に会います。市民と寄り添っているなと感じます▽今まで余り知らなくて何をしているのかなという感じです▽接することがないので何をしているところかわかりませんが、今回初めて来て、少しずつわかってきました▽正直、何をしているのか分からなかったのですが、これからは少しでも理解を深めていき



磐田西高等学校
たじまかな
田島佳奈さん



磐田農業高等学校
すぎやまたかや
杉山貴哉さん



議会からインタビューを受ける高校生

今回の意見を参考に、若い世代にも市議会に興味を持ってもらうよう市議会としても努力してまいります。市議会の質問に対して、自分の考えを率直に述べていただいたことに感謝します。ご協力ありがとうございました。今回は各高校から代表の方に来ていただきましたが、市議会に対して「話を聞きたい」「自分もぜひ聞いてほしい」という方は秋に議会報告会を開催しますので、ご参加いただければ幸いです。(詳細は19ページ参照)

6月定例会の様子は、インターネットで録画配信しています。

磐田市議会 配信 検索

議案審議

会期 6月11日～7月4日 (24日間)

平成30年
6月
定例会

一般会計補正予算(第2号)などを審議

6月定例会では、市長提出の平成30年度一般会計補正予算や市税条例の一部改正など一般議案11件、人事議案1件を審議しました。

なお、全ての議案の審議結果は最終ページに掲載しています。

議案
第46号

30年度一般会計補正予算(第2号)

全会一致で
可決

この補正予算は、歳入歳出予算の追加であり、歳入歳出予算それぞれに780万円を追加し、総額を632億5247万2千円とするものです。

補正予算の主な内容

生活保護基準の見直し等に伴うシステム改修に要する経費の増額、国庫補助採択に伴うため池ハザードマップの作成に要する経費の増額、とよおか学府(豊岡中学校区)における道徳教育の研究推進に要する経費の増額です。これらの財源は国・県支出金に加え、財政調整基金繰入金を充てます。

本会議での主な質疑

問 地域活動支援事業のうち敬老事業の補正理由を伺う。

答 自治会連合会理事会で、30年度の敬老会開催事業の変更点として、担当課の変更と対象者一人にかかる算定金額の変更について説明し、了承を得た。その内容を各自治会長へ通知した後、いくつかの自治会から「既に敬老会の内容

も記念品も決まっている」「記念品は自治会で決めたい」「一括交付金に入れてくれれば」等、既に次年度の敬老会開催の準備を進めている自治会もあったため、再度自治会連合会と調整した結果、30年度は従来通りの方法で実施することとなり、今回、記念品代として報償費に計上していた予算を減額して、委託料を増額補正するものである。今後の方向性は、敬老会開催経費に限定せず高齢者福祉事業として予算の用途にもう少し幅をもたせる仕組みにできないか検討していきたい。

問 本市全体のため池の数と災害対策事業の進捗状況を伺う。

答 市内には豊岡地区に7つため池がある。ハード対策として家屋被害が想定される4池のうち3池の耐震化が完了し、残り1池は30年度実施設計、31年度耐震工事を予定する。ソフト対策として30年度に家屋被害が想定される4池のハザードマップの作成に取り組み。
問 とよおか学府における道徳教育の研究推進経費の事業内容につ

いて伺う。

答 小中学校9年間を見通し、各発達段階における指導の重点を明確にした「系統的・計画的な道徳教育」及び、家庭や地域の理解協力に基づいた「学校生活全般における道徳教育」を意識した小中連携カリキュラムを作成し、道徳教育の推進を図るものである。



道徳教育の様子

問 生活保護基準見直し等の内容と増額理由を伺う。

答 社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、生活扶助基準と子育て世帯の扶助・加算について、一般低所得世帯との均衡を図る見直しをするものである。増額理由は、統計調査項目が追加され、システム改修の必要が生じたためである。

議案
第47号

市税条例等の一部改正

全会一致で
可決

これは、地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

と見込んでいる。固定資産税は、生産性向上特別措置法における中小企業等の設備投資に係る特別措置の影響は、31年度からの適用となるが、事業認定の想定件数を100件と見込み、31年度で約1600万円の減と見込んでいる。

- 個人市民税における個人所得課税の見直し
- たばこ税の税率引き上げ
- 加熱式たばこの課税方式の見直し
- 生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例措置の創設

本会議での主な質疑

問 今回の条例改正による市全体の影響は。

答 個人市民税は、29年度の課税資料に基づく試算では、33年度以降の個人市民税に適用される、前年の合計所得金額が2500万円を超える納税義務者に基礎控除及び調整控除を適用しないことについての影響は約560万円の増と見込んでいる。市たばこ税は、29年度の消費本数を基にした試算では、税率引き上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直しの影響は、30年度は約3700万円の増と見込み、段階的な引き上げの最終年度となる34年度は、29年度と比較して、約2億6300万円の増



問 納税の電子化でどのように納税がされるのか。また本市の徴税システムに変更等があるか。

答 電子申告の更なる推進を図るために、資本金1億円を超える法人について電子申告を義務化するもので、今回の改正により、納税方法や徴税システムが変更になることはない。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

改正の主な内容

● 新しく共生型サービスが創設されたことから、共生型地域密着型サービス事業の追加及び指定事業者の開設者の基準を改正します。

本会議での主な質疑

問 新しく共生型サービスが創設されたことによる本市への影響は。

答 共生型サービスとはデイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイについて、介護保険または障害福祉の指定を受けている事業所がもう一方の指定を受けやすくすることで、障害福祉サービスの利用者が65歳に到達し、介護保険サービスの対応となっても、事業所を変更することなくサービスを利用するなど、これまで以上に円滑なサービス利用が可能になると想定している。

問 共生型地域密着型サービスの創設に至る背景についてどう捉えているか。

答 障がい者が65歳になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくする観点や、限られた人材により、地域の実情に合わせて適切にサービスを提供する観点から、地域共生社会の実現に向け、高齢者や障がい者が共に利用できる「共生型サービス」が創設されたと捉えている。



問 本市において対応できる施設はどの程度あるのか。

答 すでに障害福祉サービスと介護保険サービス両方のサービスを提供している施設はホームヘルプサービスで9事業所、ショートステイで2事業所ある。

まちづくり／平和についての諸課題
特別支援教育の諸課題



問
答

日本共産党磐田市議団 高梨俊弘議員



まちづくり

問 (仮称) 磐田市文化会館の施設の主な内容、特徴は。
答 座席数約1500席、リハール室等を計画する。客席配置を2層式とし、1階席のみの中ホールの利用も可能等の特徴がある。



(仮称) 磐田市文化会館予定地

問 基本設計等のスケジュール、建設費は。また市民の交通アクセスの課題の検討は。
答 基本設計は8月末、実施設計は31年度初旬の完了を予定する。建設費は60億円を上限に設計業者を選定する。交通アクセスの課題は、イベント時に豊田町駅からの移動手段を検討し、中高生は学校等と個別の協議を予定する。

問 市民文化会館跡地等の利活用について213件の意見が寄せられた。主な内容と今後どう活かしていくか伺う。
答 文化会館跡地では子育て世代をターゲットにした施設等の意見、今之浦市有地等では憩いの広場や屋外ステージ等の意見があった。今後跡地等利用検討委員会で検討する。
問 市民を交えた整備方針検討委員会を設置する考えは。
答 既に自治会連合会理事等などで説明し、パブリックコメントで多くの意見をいただいているので委員会の設置は考えていない。必要に応じて個別に確認や意見を伺う。

平和

問 日本政府は早期に核兵器禁止条約を採択すべきと考える。見解は。
答 国が判断し対応すべきで、市が働きかける考えはない。

特別支援教育

問 県は特別支援学校と小中学校に籍を持つ交流籍を導入する。今後のスケジュールは。
答 県は各市町に説明した後、各市町は県のガイドラインをもとに31年度から導入する。

磐田市の公共交通について／防災対策について



一括
質問

きずなの会 小栗宏之議員



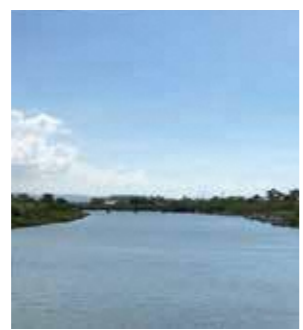
公共交通

問 地域公共交通の新たな問題点は。
答 路線バスの利用者は減少傾向にあり、深刻な乗務員不足も重なり、今後、現行路線維持に影響があると認識している。
問 デマンド型乗合タクシー等以外で市運営の小型バス等を運行する考えは。
答 定時定路線運行のコミュニケーションバスを再び運行させることは現時点では考えていない。あえて自家用車を持っていてもバスで行くような機運がないと採算性に難しい。

問 新たな公共交通網の整備運行について磐田市地域公共交通会議等での検討は。
答 公共交通会議での検討には至っていない。

防災対策

問 河川堤防の耐震性が低く危険度が高いと想定される地域と、河川津波の危険性に対する本市の認識は。
答 県から太田川堤防の液状化対策、仿僧川水門の耐震対策が完成し、堤防からの越流はないと伺い、理解している。国の管理する天竜川については28年度に堤防液状化の危険度評価を行い、現在対応を検討していると伺っている。耐震化対策については、引き続き国へ要望活動を行いたい。



市内の河川の様子

問 河川津波に対する本市独自または大学・研究機関等と連携しての避難計画等の策定は検討しているか。
答 本市では、既に学識経験者を入れて、津波防災地域づくり推進計画を策定した。

要綱と要綱による補助金について



一括
質問

きずなの会 鈴木正人議員



問 要綱の合法性を担保するための仕組みを伺う。
答 要綱は内部的な規程として定められるが、法令等からの委任に基づき、執行機関が定めるべき事項として規程された内容については、法令等と一体となって運用される。要綱を定める方法は、他の自治体でも同様に行われている。
問 違法な行政指導に対する救済方法について伺う。
答 行政指導は行政処分とは認められず、取消訴訟の対象にはならないものとされるが、違法な行政指導により、市民が被害をこうむった場合には、国家賠償請求訴訟という救済方法があると考ええる。

問 「普通地方公共団体は義務を課し、または権利を制限するには、法令の特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない」とあるが、条例によらず要綱で良いのはどのような場合か。
答 市が市民等に対して、法的な不利益を与える場合は、条例に基づかなければならないが、そうでない場合は条例によらなくてもよい。
問 恒常性を伴う給付を要綱によって行う場合、どのように恒常性を担保するか伺う。
答 給付事業の実施に関し、公平性と透明性を明らかにすることで、将来にわたる給付を一定程度、制度的に担保することに繋がると考える。
問 「普通地方公共団体は、その公益上、必要がある場合においては寄附または補助することができる」とあるが、公益上必要があるか否か誰が、何を根拠に決めるのか伺う。
答 自治体の長が第一次的に判断をし、次に議会が予算の審議の段階でその有無を判断するものである。



磐田市例規集

交流センター図書コーナーの充実と移動図書館運行(復活)の調査・検討
認知症施策推進と(仮称)「磐田市認知症の人にやさしいまちづくり」条例の制定



問
答



議員 彦時 生虫 会 暮らしの明るい市民

交流センター図書コーナーの充実等

問 交流センター図書コーナー等の書籍は、古い本が多く、新刊が少ないため、利用が少ない。交流センター等における貸し出し数について、どのように考え、充実をどう図っていくのか。

答 現在は図書館が交流センター用に所蔵する本の中から貸し出しているため、やや本が古く、図書コーナーの実態も様々であるため、平均すると利用が少ないと考えている。今後、交流センター等に貸し出す本は、地域のニーズに応じて、図書館全体の蔵書から幅広く選定できるよう検討していく。

問 図書館の利用が困難な地域等市民の誰もが公平に利用しやすい図書サービスが大切と考える。移動図書館運行の調査と、検討する考えは。

答 学府一体校を整備し、地域に開かれた図書館が計画されていることや視覚障害のある方には、個別に音訳図書等を郵送していることや、来館



交流センター図書コーナー

しなくても本を読むことができる新たな電子図書サービスを開始していることから、現時点では移動図書館の運行の調査や検討は考えていない。

「認知症の人にやさしいまちづくり」条例の制定

問 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「認知症の人にやさしいまちづくり」条例の制定が必要と考える。見解は。

答 第8次高齢者保険福祉計画で、認知症施策の推進を基本目標に定め、認知症サポート養成講座の開催等認知症の人にやさしいまちづくりを進めている。本計画の推進に取り進むため、現時点で条例制定は考えていない。

磐田市の雇用について
森林の環境保全と防災について



問
答



議員 則勝 山秋 会 政志

磐田市の雇用

問 本市及び周辺地域の企業の雇用状況と、企業訪問による企業からの声と認識は。

答 静岡労働局磐田所管内の有効求人倍率は28年6月以降上昇傾向にあり、30年4月は1.31倍である。中小企業からは、ハローワーク等で募集しても応募がない。技術者の確保が難しい等の意見が寄せられており、人手不足への対応が大きな課題の一つである。

問 一億総活躍社会実現に向けた市の雇用施策と方向性は。

答 企業の人材確保支援のため学生等のU・Jターン就職や、多様な働き方支援としてパートタイマー就職の促進等を行っている。今後も移住の促進や転職等も含め、時代に合った支援策を推進する。

森林の環境保全と防災

問 森林整備と森林資源の活用との課題、民間活用についての見解は。

答 財産区民の森林維持活動や市内企業による社会貢献活



市内企業による社会貢献活動

動等、森林保全や啓発の効果的な取り組みを行っている。課題は、管理が行き届かない民有林や、木材価格の低迷等である。市内の木材加工企業の協力を得ながら財産区民等と資源の活用を考えていく。

問 土砂災害警戒情報が発令されていない状況での減災等の考えについて対応の見解は。

答 大雨時に小石が落下する等の前兆現象を確認した場合、避難情報の発令を待たずに直ちに避難すること等を地域住民に周知していく。

問 減災や災害を防ぐ森林保全の今後の方向性と課題は。

答 森林保全は山地災害や減災の防止につながるが、管理の行き届かない民有林等があるため、方策は財産区民や地域の方と考えていく。

教育委員会関係について／磐田市の諸課題について



問
答



議員 岡 政志

教育委員会関係

問 教員のICT活用指導力向上とサポート体制を伺う。

答 指導力の向上に向け、コンピュータ教育研究委員会、夏季研修会及びICT授業づくり研修会を実施している。現場教員へのサポートは、大型モニター等の活用について、コンピュータ教育研究委員会を中心と行って行っている。

問 ICT活用指導力向上の取り組みの評価を伺う。

答 29年度に実施した教育の情報化の実態に関する調査では、授業中にICTを活用して指導する能力について「割にできる」「ややできる」と答えた教員が28年度は67.9%に対し29年度は77.6%となり、指導力が向上した。

諸課題

問 遠州大橋の無料化の実施時期を伺う。

答 県から償還期間が終了する31年9月下旬と聞いている。

問 遠州大橋無料化による本市南部地域の産業振興等への



遠州大橋料金所

影響は。
答 150号バイパス沿線では、工業分野では物流の円滑化による企業活動の拡大、観光面ではアクセス向上による交流人口の増加が予想される。一方で、通行量が減る既存道路沿線の商店等、地域全体への影響は想定が難しい。

問 暮らしのガイドブック改訂版の発行と今後の方向性は。

答 23年5月に改訂版を発行した。作成は市内企業等から広告料収入の協力が得られるかが一番の課題である。制度や組織の改正等もあり、常に最新情報が提供できない課題もある。高齢者等への情報提供ツールとして必要であることや、改訂後、約7年が経過することから、新たな改訂版の作成を検討したい。

学府一体校について／磐田市の農業について



問
答



議員 幸隆 田永 会 政志

学府一体校

問 学府一体校の推進と地域づくり協議会の関係を伺う。

答 現在、本市が推進する小中一貫教育において、学府協議会に地域づくり協議会から地区長や交流センター長に委員として参加してもらい、連携を図っている。今後は、学府一体校でもこれまで以上に連携を図り、学府の教育方針や計画等に理解をいただき、地域の教育力を積極的に教育活動に取り入れ、地域と児童生徒とのつながりを深め、新たな学校づくりに取り組む。

問 今後の学府一体校の計画を伺う。

答 地域の実情や児童生徒数、校舎の老朽化を総合的に判断して、次の学府一体校の候補を検討する。現時点では、次の候補として向陽学府を考えている。今後は、地域づくり協議会と地域を代表する方々との話し合いを踏まえて、地域の意向を尊重し進めていく。

磐田市の農業

問 磐田市中核農業者協議会が、新しい組織に変わろうとしている。新たな支援策により、農業者にとってどう変わるか伺う。

答 見直し案では、栽培技術の向上や販路開拓等、経営改善につながる新たな取り組みにチャレンジする農業者への直接支援方式を提案し、農業者と現在協議を進めている。



磐田原に広がる茶園

問 県内産地において、被覆茶や碾茶への指導や推進が図られているが、今後、本市でも関係機関との協議により、生産者への支援を行う考えはあるか伺う。

答 被覆茶や碾茶のみならず、今後も意欲的な生産者の取り組みを、関係機関と連携しながら可能な範囲で、精いっぱい支援を継続していく。

磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用 基本方針（案）について



一括質問



志政会 芦川和美 議員

問 基本目標「人が育ち、新たな交流が生まれ、「まち」の活性化につながる拠点」の具体的なイメージは。

答 市民文化会館跡地は文化振興センターの機能を残しつつコンベンション機能や展示機能を拡大したものを、今之浦市有地等は芝生広場、遊具等を設置して市民が楽しみ憩える場にして、多世代が集まる施設を目指したい。今之浦市有地の公園を主体とした整備は今の形よりもにぎわいが創生すると確信している。

問 パブリックコメントでの意見をどのように検討・分析し、計画に反映させるのか。

答 意見はまとまり次第、ホームページで公開したい。検討・分析、計画への反映については、跡地等利用検討委員会等で検討していく。

問 産学官民や各分野の代表者を取り入れた跡地利用検討委員会や跡地エリア活用のワークショップの取り組みが必要と考えるが見解は。

答 現段階で意見交換会は考えていないが、必要に応じて



市民文化会館

個別に確認、意見を聞くことは継続したい。原案ができたから学生たちの意見を聞くこともよいと思っている。

問 30年夏ごろまでに利活用基本方針のとりまとめ・公表とあるが、スケジュール案を見直す考えは。

答 文化会館跡地は少し時間がかかると思うが、今之浦市有地等は夏頃を目安に方針を公表したい。

問 市民文化会館の解体にあたり、メモリアルイベントなどを検討する考えは。

答 文化会館及び文化振興センターは40年近く多くの皆さんに親しまれた施設であり、市民の思い出に残るようなイベントは考えていきたい。

磐田市の未来を拓く戦略づくり これからの公共施設の在り方



一括質問



志政会 草地博昭 議員

未来を拓く戦略

問 第2次磐田市総合計画の職員への浸透と、市民の理解の醸成について伺う。

答 多くの市民に知っていただくため、総合計画概要版の作成・配布やホームページ等へ掲載する等啓発に努め、職員には研修会で周知を図ってきたが理解が進んでいない。そのため、市長と市政を語る会等で本市の取り組みを分かりやすく掲載した資料等を配布し、周知に努めている。

問 地方創生の多様なメニューの活用の取り組みと見解は。

答 地方創生のメニューは、活用の幅は広いが事業化には十分な研究と準備体制作りが必要となり、今後も研究する。

公共施設の在り方

問 これからの公共施設は機能の複合化や整理が必要だと考える。取り組みと課題は。

答 図書館と子育て支援の機能を合わせた「ひと・ほんの庭にこっと」の整備等、機能の複合化や転換を進めてきた。

課題は、財源の問題もあるが、まずは利用者等の理解をいただくことである。

問 磐田市公共施設白書以降に新設した建物のランニングコストの見通しと考え方は。

答 1年の管理運営費用をもとに一定期間のランニングコストは想定できるが、まずは必要な施設かを重点的に検討し、その後の設計段階でランニングコストを考慮し、維持管理しやすい構造等にしてコスト削減に努めている。

問 効率的、効果的に公共施設を管理する全庁横断的な担当部署を整備する考えは。

答 研修等へ参加し、施設管理の専門的な知識を備えた職員を育成し、部局横断的に広い視野で施設整備の調査研究を行う部署の設置も検討する。



ひと・ほんの庭にこっと

磐田市における少子高齢化社会へ向けての対策 中学校運動部活動の運用について



一括質問



志政会 鳥居節夫 議員

少子高齢化社会へ向けて

問 高齢化率が約30%まで上昇すると見込まれる2025年問題をどう捉えているか。

答 高齢者の増加に伴い、介護人材が必要になるという認識ではなく、介護需要を極力抑えられるよう、介護予防や重症化予防を図る総合的な取り組みを推進することが何よりも課題である。

問 磐田市在宅医療介護連携推進協議会の運用状況を伺う。

答 市内の在宅医療、在宅介護の現状の把握、みどりの現状と課題等を検討した。協議内容は団体等を通じて、情報提供を行っている。

問 地域密着型サービスの充実と推進を伺う。

答 第7期介護保険事業計画で小規模多機能型居宅介護施設を2カ所、看護小規模多機能型居宅介護施設を1カ所整備する予定である。

問 高齢者の成年後見制度の利用支援の相談対応状況は。

答 地域包括支援センターが相談を受け、制度の説明や申

し立てに必要な書類作成のアドバイスや、必要に応じて専門職の紹介等を行っている。判断能力が低下している高齢者等は関係者間でケース会議等を実施して必要な支援を行っている。

中学校運動部活動の運用

問 部活動の持つ教育的効果について考えを伺う。

答 効果は、スポーツや文化等に親しみ、責任感や連帯感を養い、人間的な成長を図ることができるとある。

問 本市の運動部活動の運用に向けた指針の策定について伺う。

答 森町、袋井市と連携し、指針となる部活動ガイドラインを作成する。各団体の代表を交えて検討し、本市のガイドラインを提示する。



少子高齢化社会における市の対応について 産業について／原子力災害広域避難計画について



一括質問



志政会 小池和広 議員

少子高齢化社会

問 人口減少社会だからこそ活かせる施策があると考えられるが市の考えは。

答 かつての地域社会にあった助け合い、支え合いこそ重要であると考え、地域づくり協議会の活動への支援や交流センターを拠点とした活動を活性化していく。

問 農地耕作者の高齢化が進み、耕作放棄地の解消や農業振興の視点からも農地集積が必要と考える。現状と課題、対応策は。

答 29年度末の担い手農業者への集積率は62.4%で県内トップクラスの状態である。課題は、相続等で地域に住んでいない農地所有者が増加しつつあり、所有者の合意形成が困難なことである。今後、人・農地プランを活用し農地集積を推進する。

産業

問 現在の経済状況をどう捉え、産官学金の連携等、市の実績は何かを伺う。

原子力災害広域避難計画

問 屋内退避や避難情報の同報無線以外の周知方法は。

答 要配慮者等を含む市民に對して、いわたホッとラインや広報車を考えている。

問 避難計画における課題は。

答 安全に避難先まで移動できるよう、バスなど避難車両の確保等を検討する。しかし、課題の多くは市が単独で解決できる問題ではないため、国、県等と引き続き協議していく。



教育の諸課題について／子育て支援策について
浜岡原発について



問
答



日本共産党磐田市議団 根津 康 広 議員

教育の諸課題

問 ながふじ学府一校は33年4月開校を目指し基本設計の概要が示された。建設費67億円とのことだが財源内訳は。
答 内訳はまだ決定していませんが、文部科学省の国庫支出金の様子を確認しながら、それ以外は基金を含めた一般財源及び市債を考えています。



ながふじ学府一校校イメージ図

問 将来的に豊田東小学校を含めた学府一校を目指すところがあるが時期と条件を伺う。
答 今後3年ごとに児童生徒数や学校規模の動向を確認しながら検討していく。

問 小中学校へのエアコン設置に向けて、具体的な調査方法とスケジュールを伺う。
答 教室の室温や児童生徒数及びクラス数の現状等を把握するとともに、エアコンの整

備手法も専門業者に委託して調査することを考えています。33年4月の整備完了を目標としている。

子育て支援策

問 子育て世帯の生活に関する実態調査結果を受けて、支援に向けての組織体制と今後のスケジュールを伺う。
答 庁内関係部署から選出したメンバーでプロジェクトチームを7月に設置し、事業の検証と更なる支援策の必要性について検討していく。

浜岡原発

問 原発から31キロ圏内の11市町の多くが再稼働を決める際、周辺自治体の同意が必要との姿勢を示している。11市町の同意を求めるべきと考えるが見解を伺う。
答 同意を求める範囲は国が判断すべきと考える。福島第一原発の安全神話がなくなった時代と違い、立地市だけの影響では済まないことがわかった。まだ検証が済んでいない現時点では再稼働は反対である。

公共施設等全般について／教育行政全般について



問
答



新磐田 芥川 栄 人 議員

公共施設等全般

問 公共施設等総合管理計画における基本目標達成のための課題について伺う。
答 財源の確保、利用者や地域住民の方の理解、職員のマネジメント意識やコスト感覚の醸成が重要と考える。

問 小中学校の施設修繕はどのように対応していくのか。
答 緊急性や重要性が高いもの、児童生徒の安全性にかかわるものを優先していく。

問 今後、ながふじ学府一校やJR新駅などハード面が整備されていくが、中期財政見通しに反映されているか。
答 見通しの中に含まれているが、ランニングコストは細かく把握できない。財政的な運営に支障なくやりたい。

問 学府バスの運用実態と今後の活用方法を。
答 業者に運用を委託しており、年間最大120日の運行回数である。小中一貫教育を充実させるため、多方面から意見を伺って検討していく。

問 外国人児童生徒の保護者の派遣元や派遣先企業との連携と課題について伺う。
答 編入手続きの際に連絡先等の情報を聞いているが、勤務先に連絡してもつながらないことがある。



市内を走る学府バス

教育行政全般

問 教員の超過勤務の現状と対策は。
答 月80時間以上の超過勤務については28年度と29年度を比較すると、小学校3・0%から2・7%に減少し、中学校は28・7%から33・3%に増加している。また、月100時間以上の職員もいるが減少している。増加の主な要因は文書処理業務及び部活動指導であり、対策として、校務支援ソフトの導入や支援員や非常勤職員を配置している。

問 外国人児童生徒の保護者の派遣元や派遣先企業との連携と課題について伺う。
答 編入手続きの際に連絡先等の情報を聞いているが、勤務先に連絡してもつながらないことがある。

健康づくりについて／産業・観光施策について



問
答



公明党磐田 江 塚 学 議員

健康づくり

問 特定健診受診率向上の取り組みとさらなる推進策は。
答 まちの保健室や広報紙を通じて受診勧奨を実施し、未受診者には案内文を送付して受診を勧めている。30年度は、受診者やスタッフを女性のみにするレディースデーを増やしたり、国民健康保険加入時に窓口で案内したりして、受診率向上を図っている。受診率が低い若い世代へは、日曜日の昼間の健診時間帯を設けることや、商工会議所等を通じて働きかけを行う。

問 レセプトの活用状況とさらなる利活用の考えは。
答 29年度にレセプト情報を活用した医療費分析をもとにデータヘルス計画を策定した。今後もレセプト情報を活用した医療費分析を実施することにも、データヘルス計画に基づき国民健康保険健康事業を実施したい。

問 健幸アンバサダーの取り組みとさらなる推進の考えは。
答 健幸アンバサダーは、健康に関する正しい知識や上手な伝え方を学び、家族や近所等に情報を伝える、健康口コミ隊である。本市は、29年度に市内企業と協働で全国トップの465人を養成した。30年度も引き続き行うとともに、既にアンバサダーとして活動している人を対象に、フォローアップ講座を開催して、さらに健康知識を広げたい。



健幸アンバサダーの様子

産業・観光施策

問 静岡デザインেশションキャンペーンの取り組みとさらなる推進策を伺う。
答 本市も磐田茶等を観光商品としてPRする。キャンペーンを通じて、関係機関等と連携を深める中で、市民にも地域のよさを再認識してもらおうきっかけづくりをしたい。

問 静岡デザインেশションキャンペーンの取り組みとさらなる推進策を伺う。
答 本市も磐田茶等を観光商品としてPRする。キャンペーンを通じて、関係機関等と連携を深める中で、市民にも地域のよさを再認識してもらおうきっかけづくりをしたい。

新たな段階を迎える多文化共生と外国人学校支援について
「80・50問題」という言葉が浮上してきたひきこもり問題について



問
答



志政会 絹村 和 弘 議員

多文化共生と外国人支援

問 外国人集住都市会議脱退の経緯・事情を伺う。
答 個々の市町の課題が多様となっていることや国や県の政策が進み、県レベルの協議組織もある。今後は県や県内市町と課題を共有して多文化共生を推進していく。

問 外国人が多国籍化・市内分散化して増加している。教育が重要と思うが、現状と充実に向けての対応は。
答 特別支援を要する児童については、外国人児童初期支援教室「N-J」で指導している。人数の変動により2カ所になった時もある。言語への対応は県の外国人児童生徒相談員を派遣する。学校への加配教員・日本語指導加配教員も拡充している。

問 市内にブラジル人学校があるが、法の壁があり公的助成等が受けられない。「各種学校」認可への支援の考えは。
答 支援の在り方は今後研究していく。認可に向けて相談があった場合には協力できる

問 「80・50問題」について今後の対応策と検討の方向は。
答 民生児童委員や関係機関等と情報共有を行い、年齢を問わず誰もが気軽に相談でき、適切な支援ができる総合的な体制づくりを検討していきたい。

問 「80・50問題」について今後の対応策と検討の方向は。
答 民生児童委員や関係機関等と情報共有を行い、年齢を問わず誰もが気軽に相談でき、適切な支援ができる総合的な体制づくりを検討していきたい。



範囲で支援したい。

ひきこもり問題

問 市内ひきこもり者についてアンケートを実施したが、結果は。
答 民生児童委員が把握している情報の集約という形で行った。該当者数は124名、3年以上ひきこもり状態の方が約8割であった。また、該当者が本人が困り感がない、わからないという回答が85%であった。

行政視察報告

議会運営委員会や常任委員会では、所管する事務に関する審査や調査のため、他の自治体の先進的な取り組み等について行政視察を行っています。今回は、総務委員会と民生教育委員会の行政視察の内容をお知らせします。



議員 戸塚 邦彦 きのな

磐田市民文化会館跡地等について



磐田市民文化会館跡地等

問 本市ではパブリックコメントを重要視しているが、それ以外の市民の意見聴取方法と、パブリックコメントの新たなPR方法を伺う。

答 一般的には、状況に応じて審議会や公聴会、ワークショップ、市民アンケート等が行われる。PR方法については、少しでも意見をいただく工夫はしていきたい。

問 市民が集まりやすい、賑わいが創出される場所となるよう、先進事例や専門家の意見を参考に、調査・検討をどのように行ったか。

答 調査等は、ゼネコンや開発デベロッパーに利用の方向性について意見聴取した。専門家からは「商業施設では敷地が狭い」「ホテル等では駅から少し距離がある」「コンベンションや展示機能を付加した条件では民間活用は厳しい」等の回答を得た。また子育て支援施設、コンベンションや展示機能を持つ施設の視察を行い、跡地等利用検討

委員会で方向性を検討した。

問 パブリックコメントでの「利活用の基本方針(案)」では、意見交換や意見集約を行うとしているが、いつどのような形で行うのか。

答 パブリックコメントで多くの意見を得たので、現段階で意見交換は考えていない。必要に応じて個別に確認、意見を伺う。

問 「30年夏頃までに利活用基本方針を取りまとめ、公表する」としている。現在の進捗状況と今後の進め方を伺う。

答 現在、パブリックコメントの意見集約と回答作成等を行っている。文化会館跡地は少し時間がかかるが、今之浦市有地等は夏頃を目途に方針を公表できるよう進めたい。



市民文化会館

総務委員会

(調査項目) 地域コミュニティ/防災対策

5月22日～24日

広島県東広島市 地域コミュニティ

東広島市では、今後のまちづくりには市民との協働が必要であるとして、25年度末までに47地域で住民自治協議会が設立された。地域独自の課題解決や、特色を活かした魅力ある地域づくりを推進するための財源として、地域づくり推進交付金を交付する。交付金導入の効果は、使途の自由裁量の広がりや、地域の実情に応じた事業、活動の維持・展開が可能となる等である。本市では、交付金制度を導入して間もないため、丁寧な説明と検証が必要であると感じた。

大分県大分市 防災対策

大分市議会では、平常時から災害時に対応が取れるよう「大分市議会防災会議」を設置した。全議員が所属して災害発生に備え、常設の協議や研修、訓練、現場視察等の活



動を行う。「議員が市当局の邪魔をしない」という共通の課題を改めて認識した。災害時の議会組織を明確にし、議会からの要望・提案等は、議長から一本化して行なう必要がある。議会BCPは、復興に関する緊急議案や補正予算の審議等の必要性から、震災後何日目に本会議を招集するか等、平常時から被災時想定を議会・議員と事務局が協議しておく事が大切だと感じた。

熊本県嘉島町 防災対策

熊本地震は、家屋倒壊や道

一般質問用語解説



- ※1 被覆茶 (P8) 新芽生育期に品質向上を目的とした一定期間の被覆(遮光)を行うことにより生産されたお茶のことです。
- ※2 碾茶 (P8) 被覆茶の一つです。被覆条件下で栽培した茶葉を蒸し、冷却散茶後、機械で乾燥させて作ります。石臼などで粉茶にしたものが抹茶です。
- ※3 デステイネーションキャンペーン (P12) 地方自治体、地元関係者等とJR各社及び旅行会社が協力し、開催期間の3ヶ月間に重点的かつ集中的な広告宣伝等を実施することで、全国から観光誘客を図り、地域を活性化させることを目的として実施します。
- ※4 EHR (P14) Electronic Health Recordの略です。それぞれの地域において、医療機関や介護施設をネットワークでつなぎ、患者の診療情報や生活情報等の共有を図るためのシステムのことです。
- ※5 PHR (P14) Personal Health Recordの略です。個人の健康に関する情報を、自己管理の下に集約・累積した記録や、このような情報集約化を実現するツールやシステムのことです。
- ※6 コーディング (P14) コンピューター等で、一定のプログラム言語を用いてプログラムを作成することです。
- ※7 スクールロイヤル (P14) いじめや保護者とのトラブル、体罰等学校で起こる問題の法的に解決する弁護士のことです。

民生教育委員会

(調査項目) 子ども・若者育成支援

4月17日

路等の社会基盤が被災する等、嘉島町にも被害をもたらした。避難所運営業務は、膨大で多岐にわたり、非常に労力がかかった。避難所運営は行政が運営するという考えがあったため、避難所運営に人手を割かれ、職員は復興業務に当たれない状況であった。問題解決の突破口になったのは、ファシリテーションの力であ

る。コーディネーターが住民の力を発揮させ、住民による自主運営を可能にした。被災者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営する自動・共助が大切である。震災時に本来の業務を遂行できるようにするには、地域住民の中で防災リーダーを養成する必要があると感じた。

静岡県浜松市

浜松市は、ひきこもり対策推進事業として、「浜松市ひきこもり地域支援センター」を開設し、精神保健福祉センターが、ひきこもり相談の第一窓口として、NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会(E-JAN)が、「ひきこもりサポートセンター」を「ひきこもり」だま」として、ひきこもり当事者の訪問支援などを行い、官民協働で運営をしている。また、15歳から39歳までの無業の若者(学生を除く)を対

象とする就職に向けて支援を行う「地域若者サポートステーションはままつ」を同じフロア内に設置し、E-JANが運営を委託している。視察を通じ、本市における就労やひきこもりに悩む若者たちの現状を確認することができ、支援に対する仕組みづくりについてヒントを得ることができた。本市で若者支援を展開するにあたっては、本施設との連携が必要不可欠であるため、今後も動向を注視したい。

議会報告会を開催します

市民に開かれた議会をめざし、議会報告会を開催します。どなたでもご参加いただけますので、皆様のお越しをお待ちしております。

昨年度との変更点

- ・グループワーク形式を実施します。
- ・会場によって、報告などの内容の相違はございません。

○開催日 平成30年10月27日(土)

○開催時間及び開催場所

時間	場所	住所
10:00~11:30	豊岡中央交流センター	壱貫地76番地5
	青城交流センター	立野156番地
13:30~15:00	見付交流センター	見付2385番地10
	豊浜交流センター	豊浜2921番地1
19:00~20:30	御厨交流センター	鎌田1876番地
	竜洋交流センター	岡783番地1

※詳細な内容等については、10月上旬に配布予定のチラシやポスターでご確認ください。



議事を傍聴しませんか

本会議・委員会は当日の受付で傍聴できます。5階の議会事務局までお越しください。議事を身近に知るためにも傍聴されてみてはいかがでしょうか。

9月定例会の日程は20ページ9月定例会の予定をご覧ください。



スマートフォン等からも議事を視聴できます

パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも、本会議、予算決算委員会の模様を視聴することができます。生中継・録画中継を配信しておりますのでぜひご覧ください。



ホームページリニューアルします

9月3日(月)より、磐田市議会のホームページがリニューアルされるのに伴い、ホームページアドレスが変更になります。新しいアドレスは以下の通りです。



<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shigikai/index.html>

議会フェイスブックで情報をお届けします

市議会をより身近に感じていただくため、フェイスブックで市議会の活動を発信し、情報をお届けしています。

ぜひ、アクセスしてください。

<http://www.facebook.com/iwata.gikai>



7/17・18 広報広聴委員会視察 ～東京都多摩市・神奈川県藤沢市へ～

広報広聴委員会は、議会だよりの編集と今後の議会報告会の運営方法等について検討するため東京都多摩市及び神奈川県藤沢市へ行政視察を行いました。視察先では、市民への広報広聴の取り組みについて意見交換を行いました。



7/25・26 議会運営委員会視察 ～兵庫県西脇市・京都府福知山市へ～

議会運営委員会は、議会改革・活性化への取り組みを推進するため兵庫県西脇市及び京都府福知山市への行政視察を行いました。視察先では、議会基本条例の検証、議会における政策サイクルの導入等の取り組みについて質疑応答や意見交換を行いました。



7/31 ～ようこそ磐田市へ～ 行政視察受け入れ

茨城県ひたちなか市が、議会だよりの発行及び議会広報の改善・改革について視察に訪れました。視察では、議会だよりのリニューアルまでの経緯や現状について等を説明するとともに、質疑応答や意見交換を行いました。



8/7 ～ようこそ磐田市へ～ 行政視察受け入れ

長野県上田市が、議会広報紙及び議会中継について視察に訪れました。視察では、議会だよりの「いわた羅針盤」の特集や掲載する一般質問の編集手順、議会中継の編集方法等について説明するとともに質疑応答や意見交換を行いました。



8/7 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用特別委員会開催

本市議会では、市民文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用について協議、調査、提言等を目的とした特別委員会が設置され、現在12人の委員で利活用に向けての議論を進めています。



審議結果

■全会一致により可決・同意された議案

- (1) 30年度一般会計補正予算（第2号）
- (2) 税条例等の一部改正
- (3) 介護保険条例の一部改正
- (4) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- (5) 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正
- (6) 指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正
- (7) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- (8) 市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部改正
- (9) 市道の路線変更
- (10) 磐南浄化センター耐震補強及び機械・電気設備長寿命化更新工事委託に関する協定の変更
- (11) 財産の取得
- (12) 人権擁護委員の候補者推薦の意見

■本会議で行われた選挙

- (1) 静岡地方税滞納整理機構議会議員の選挙

■その他

- (1) 市議会議員の派遣

9月定例会の予定

(9月6日～10月11日)

日	月	火	水	木	金	土
9/2	3	4	5	6	7	8
				本会議 (先議ほか)		
9	10	11	12	13	14	15
	本会議 (議案上程)					
16	17	18	19	20	21	22
		本会議 (先議採決・一般質問)			本会議 (議案質疑)	
23	24	25	26	27	28	29
	本会議 (議案質疑)	予算決算委員会分科会 (審査) 常任委員会 (審査)				
30	10/1	2	3	4	5	6
			予算決算委員会 (採決)			
7	8	9	10	11	12	13
				本会議 (採決)		

※いずれも午前10時から
日程は変更する場合があります。一般質問を行う議員の順番や内容につきまして9月14日（金）にホームページ上で公開を予定しております。また、聴覚障がい者の皆さまの議会傍聴のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行っています。ご希望の方は、事前に議会事務局（電話0538-37-4822、ファックス0538-37-4845）までお問い合わせください。

議会にご意見をお寄せください

市民の皆様の声をお聞きするため、「ご意見ポスト」を本庁舎1階と5階に設置しています。市議会へのご意見・ご要望をお寄せください。



左記QRコードを読み込み、ご意見を入力できます。



西日本豪雨の被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

厳しい暑さの夏も過ぎ、実りの季節を迎えます。私達も、市民一人ひとりの声に耳を傾け、安心安全な実り多き市政を目指します。

(永田隆幸)

【広報広聴委員会】

- 委員長：芥川栄人
- 副委員長：根津康広
- 委員：江塚学、鈴木正人、永田隆幸、芦川和美、川崎和子

次回は12月1日発行予定です。